

2024 年度

環境経営レポート

2024 年 4 月～2025 年 3 月

2025.5.15 発行 第 20 号

私たちは 誠心誠意 お客様に満足いただける製品を作ります



社屋の窓から

2025.2.19 撮影



株式会社 エスイーアイ

〒410-2133 静岡県伊豆の国市菰山多田 59

TEL. (055)949-8701

FAX. (055)949-8746

URL <http://www.kksei.co.jp>

— 目 次 —

1. 組織の概要	3
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	3
3. 品質環境経営方針	4
4. 実施体制	5
5. 環境経営システムの資源、役割、責任及び権限表	6
6. 環境経営目標	7
7. 環境経営計画及び取組内容	8
8. 環境経営目標の実績とその評価、次年度の環境経営目標	9
トピックス	
再生可能エネルギー（太陽光発電）3年間の成果	10
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	11
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	12

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

会社名	株式会社 エスイーアイ
代表者名	代表取締役 社長 佐藤 英紀

(2) 所在地

本社・工場：〒410-2133 静岡県伊豆の国市菰山多田 59
 沼津工場：〒410-0813 静岡県沼津市榎島町 1267 番地（2023 年度より拡大）

(3) 環境保全関連責任者及び担当者連絡先

責任者	取締役 技術部長 関根 泉（環境管理責任者）
担当者	顧問 矢野 清志（環境管理事務局長）
連絡先	TEL. (055)949-8701 FAX. (055)949-8746

(4) 事業内容

制御装置の設計・製造
プリント基板の設計・製造
電子機器の製造・修理

(5) 事業の規模

出荷高	6 5 5 百万円（2024 年度 2024 年 4 月～ 2025 年 3 月）
従業員	5 2 名
延床面積	2, 1 5 1 m ²

2. 対象範囲（認証・登録範囲）、環境経営レポートの対象期間及び発行日

(1) 適用する事業所

- A. 本社工場
- B. 第 1 工場
- C. 第 2 工場
- D. 沼津工場

(2) 適用するサービス

- 1. (4) 事業内容に同じ

(3) 適用する従業員

全ての従業員



(4) 環境経営レポートの対象期間及び発行日

- ・対象期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
- ・発行日：2025 年 5 月 15 日 第 20 号

3. 品質環境経営方針

株式会社エスイーアイ 品質環境経営方針

〔基本理念〕

株式会社 エスイーアイは、顧客志向を第一とし、品質及び環境活動への配慮企業として、従業員一丸となって、積極的な取組みを通じて、限りない社業発展と共に、社会的責任を果たしてまいります。

同時に、提供製品の制御盤、基板及びその周辺機器については、可能な限りの環境配慮を実践すると共に、顧客第一を掲げ、顧客満足の向上を目指して行動します。

社訓 私たちは 誠心誠意 お客様に満足いただける製品を作ります

〔行動指針〕

株式会社 エスイーアイは、当社のすべての事業活動において、お客様の期待に添い、飽くなき品質向上を目指すと共に、地球環境保護の為に、汚染の予防を図り環境に優しい省エネ・省資源・リサイクルなどに配慮したものづくりを推進いたします。

そのために、次項の実行を可能な限り実践し、当社のパフォーマンスの向上を目指し、継続的な改善を図ります。

1. 生産性向上

当社は顧客のニーズにこたえるため、品質管理向上と不良削減活動を推進し、資源の有効活用と顧客満足度向上に努めます。

2. 目標の設定のための枠組み

当社は次の事項を重点的なテーマとして、全社目標を設定し、効果的な取組みを行います。

- 1)不良削減活動や業務効率化に向けた生産性向上
- 2)環境負荷に基づく CO2 排出抑制、廃棄物排出抑制、化学物質使用量抑制
- 3)円滑な業務遂行に向けた改善提案の推進

3. 法規制と顧客要求事項の順守

環境法規制、及び当社が同意する顧客要求事項を順守し、可能であれば自主基準を設けて管理レベルの向上を図り、事業活動の向上に努めます。

4. 継続的改善

当社は全社の事業活動を通じて、品質環境パフォーマンス向上を目指し、継続的な改善を図ります。

5. 社会的貢献

当社は環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。

6. 品質環境経営方針の公開

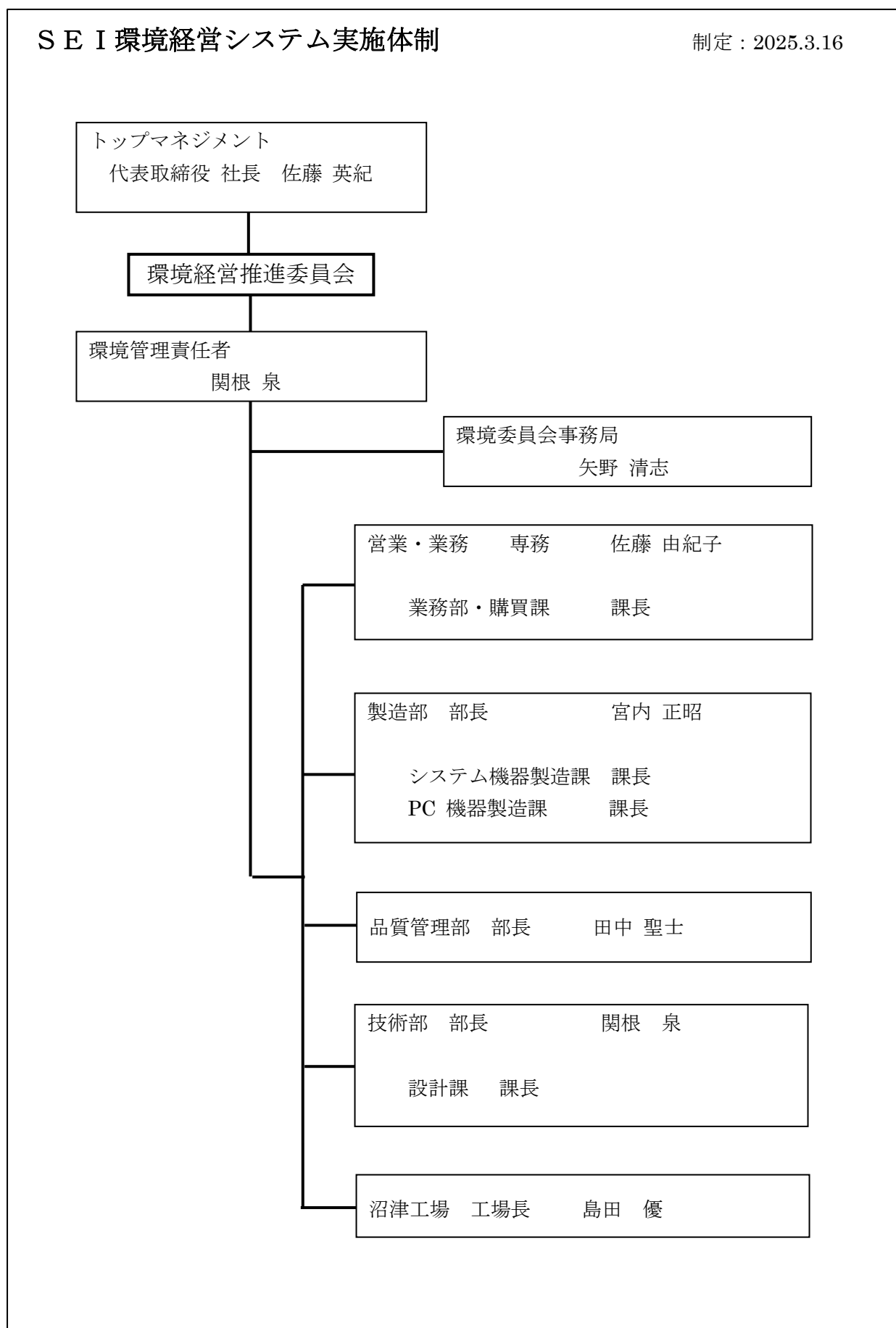
この方針は、当社で働く又は当社に協力いただく全ての人に周知すると共に、一般の人々に公開し、理解と協力を求めています。

制定日 2021年9月10日

株式会社 エスイーアイ

代表取締役 社長 佐藤 英紀

4. 実施体制



5. 環境経営システムの資源、役割、責任および権限表

部署等	責任者	主な役割、責任および権限
代表取締役	社長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営における課題とチャンスをつまえて環境経営方針の制定 ○ 環境管理責任者および環境管理事務局長の任命 ○ 環境経営システムを確立し、実施し、維持し、改善する為に不可欠な経営資源を確実に利用できる状況をつくる ○ 環境経営システムの全体の評価と見直し・指示 ○ 各部署「業務効率向上実施計画」のヒアリング・承認 ○ 緊急事態発生時の統括
環境管理責任者	社長が指名する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営システムの確立、実施、維持 ○ 環境経営方針の社員等および当社のために働く全ての人への周知、社外への公開 ○ 環境への負荷の自己チェックの承認、周知、レビュー ○ 環境関連法規等登録の承認、周知、レビュー ○ 環境経営目標の承認、周知、レビュー ○ 環境経営計画の承認、周知、進捗状況の把握、レビューと社長への報告 ○ 環境教育・研修実施計画の承認、実施記録の承認 ○ 環境外部・内部情報の取扱いの決定、環境外部情報の対応方法の検討、対応結果の確認 ○ 「環境経営マニュアル」等の承認、廃止、レビュー ○ 著しい環境側面に関する事項の供給業者への対応指示 ○ 不適合是正処置結果の承認、潜在する不適合予防処置結果の承認、助言 ○ 環境経営システムの全体の評価と見直しに必要なインプット情報の社長への報告 ○ 「環境経営レポート」の承認 ○ 緊急事態発生時の対応実施と報告
環境経営推進委員会	(委員長) 環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営目標の審議 ○ 環境経営システムの見直しの審議 ○ その他、環境経営システムに関する事項の審議
環境管理事務局	環境管理事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営方針の起草・立案 ○ 環境への負荷の自己チェック、環境への取組への自己チェックの実施、著しい環境側面の立案 ○ 環境法規制等の情報収集、確認、管理 ○ 環境経営目標の立案および環境経営計画の立案、推進、管理 ○ 環境教育・研修実施計画の作成・推進、一般教育・研修の実施 ○ 法定資格及び作業経験等の力量保有の確認 ○ 環境外部・内部情報の入手、伝達、管理のとりまとめ ○ 「環境経営マニュアル」等の作成、改定、保管 ○ 著しい環境側面に関する事項の供給業者への伝達 ○ 環境経営目標の進捗状況の管理と不適合是正 ○ 環境法規等遵守状況の管理と不適合是正 ○ 緊急事態対応訓練の実施 ○ 社会貢献活動の計画、実施 ○ 「環境経営レポート」の作成 ○ 環境記録の管理
各部署	部署の長 (環境経営推進委員会委員)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境側面（業務効率向上）の洗い出し ○ 業務効率向上実施計画の立案、推進、管理と不適合是正並びに予防処置の実施と報告 ○ 環境経営システムの円滑な運営のための環境管理事務局への協力 ○ 各部署における環境活動の実施・推進 ○ 環境に関する各種情報の部署内への広報

6. 環境経営目標（本社+沼津工場）

No	削減項目	単位	基準年度 (2022年度) (2022/4～ 2023/3)	運用年度 目標値/ 削減率	中期年度目標値/削減率		
				2023年度 (2023/4～ 2024/3)	2024年度 (2024/4～ 2025/3)	2025年度 (2025/4～ 2026/3)	2026年度 (2026/4～ 2027/3)
1	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	93,374	92,907 -0.5%	92,440 -1%	91,973 -1.5%	91,506 -2%
2	電力使用量	kWh	177,138	176,252 -0.5%	175,366 -1%	174,481 -1.5%	173,595 -2%
3	ガソリン使用量	L	5,790	5,761 -0.5%	5,732 -1%	5,703 -1.5%	5,674 -2%
4	軽油使用量	L	649	646 -0.5%	643 -1%	639 -1.5%	636 -2%
5	液化石油ガス使用量 (LPG)	kg	50.00	49.75 -0.5%	49.50 -1%	49.25 -1.5%	49.00 -2%
6	一般廃棄物量	kg	1,560	1,552 -0.5%	1,544 -1%	1,537 -1.5%	1,529 -2%
7	産業廃棄物量	kg	3,000	2,985 -0.5%	2,970 -1%	2,955 -1.5%	2,940 -2%
(8)	水使用量	m ³	585	水は主として生活系で使用しており、生産工程系では使用していない。節水に関しては今までに改善を行ってきており今後、更なる環境影響度の大きな効果が見込めないため数値目標を定めずに節水に努める。			
9	化学物質使用量 (PRTR 法該当物質)	化学物質(PRTR)は主にプリント基板製造の半田付けであり、今後大きな効果が見込めないため数値目標を定めずに削減に努める。					
10	生産性の向上	ISO9001:2015 マネジメントシステムの運用本格化。 各部署で課題を決め、品質目標を設定する。					

※1.購入電力の排出係数は、東京電力の公表値（調整後）0.441 kg-CO₂/kWhを使用。



7. 環境経営計画及び取組内容

取組項目		主な取組内容	日程	担当者	責任者
1.二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	毎日のチェックリストによる確認と節電の継続	年間継続	当番	所属長
		エアコン運転ガイド(冷暖房温度と運転時間)による運転の励行		所属課長	
		エアコンフィルターの定期点検・清掃の実施		当番	
		不要な照明は個別スイッチでこまめに OFF		全社員	
	太陽光発電(売電) 監視・記録	年間継続	事務局長	事務局長	
	化石燃料の節減	社有車のエコドライブの推進	年間継続	運転者	所属長
2.廃棄物排出量の削減	可燃廃棄物の削減	「廃棄物分別/排出の流れ」のルールを実践継続	年間継続	全社員	所属長
		機密文書の溶解委託(リサイクル)			
		燃やせるゴミの記録(ゴミ袋をカウント)			
		プラスチックゴミの記録(ゴミ袋をカウント)			
	産業廃棄物のリサイクル化	分別の徹底で再利用とリサイクル業者へ	年間継続	全社員	産廃管理者
3.上水道使用量の削減	全部署 維持管理	手洗い・トイレ等の生活水を節水	年間継続	全社員	所属長
		上水道使用後の閉栓の確認			
	担当部署	漏水の防止(検針結果で漏水チェック)		事務局長	事務局長
4.化学物質使用量の削減		PRTR 物質の購入量を把握及び維持管理	年間継続	所属課長	所属長
5.生産性の向上	品質と業務効率の向上 ISO9001:2015 マネジメントシステムの運用本格化。	部署単位で改善の実行計画立案・実行	実行計画	部署単位	所属長
		社長とのヒアリング			
		P⇒D⇒C⇒A⇒でスパイラルアップ			
6.グリーン購入の推進	事務・設備購入品	環境への負荷が少ないものを選んで購入	年間継続	関係部署	所属長
	購買品	RoSH 対応品などグリーン購入品切換えを積極的に行う			
7.社会貢献活動の継続	「小さな親切」運動	「使用済み切手収集活動」の継続	年間継続	総務-購買	事務局長

8. 環境経営目標の実績とその評価、次年度の環境経営目標（本社+沼津工場）

(1) 2024 年度の環境経営目標の実績と評価

削減項目	単位	基準年度 (2022 年度) (2022/4~ 2023/3)	運用期間		
			2025 年度(2025/4~2026/3)		
		基準値	目標値 削減率	実績値 実績削減率	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	93,374	9,440 -1%	88,530 -5.2%	○
電力使用量	kWh	177,138	175,366 -1%	164,989 -6.9%	○
ガソリン使用量	L	5,790	5,732 -1%	5,812 +1.3%	×
軽油使用量	L	649	643 -1%	818 +12.6%	×
液化石油ガス 使用量(LPG)	kg	50	49.50 -1%	58 +16%	×
一般廃棄物量	kg	1,560	1,544 -1%	1,531 -1.9%	○
産業廃棄物量	kg	3,000	2,970 -1%	1,400 -53.3%	○
水使用量	m ³	585	数値目標を定めずに節水に努め維持管理する。		
化学物質使用量 (PRTR 法該当物質)	化学物質(PRTR)は主にプリント基板製造の半田付けであり、今後大きな効果が見込めないため数値目標を定めずに削減に努める。				
生産性の向上	ISO9001:2015 マネジメントシステムの運用本格化。 各部署で課題を決め、品質目標を設定する。				

※1.購入電力の排出係数は、東京電力の公表値(調整後)0.441kg-CO₂/kWhを使用。

評価

二酸化炭素排出量 (電力使用量)	二酸化炭素排出量の 82%を占める電力使用量が削減した。要因は「エアコン運転ガイド」による適正運転が定着し、電力量削減効果となった。
その他化石燃料使用量 (ガソリン、軽油、LPG)	目標値をオーバーした。 量的には少なく特に対策はない。
一般廃棄物量	1.9%減少した。引き続き現状の活動を継続する。
産業廃棄物量	客先からの廃棄物が減少している。

(2) 次年度の環境経営目標 変更無し

トビックス

再生可能エネルギー（太陽光発電）3年間の成果

2014.9.18 発電開始から10年が経過しましたが発電能力はほとんど変わりません。

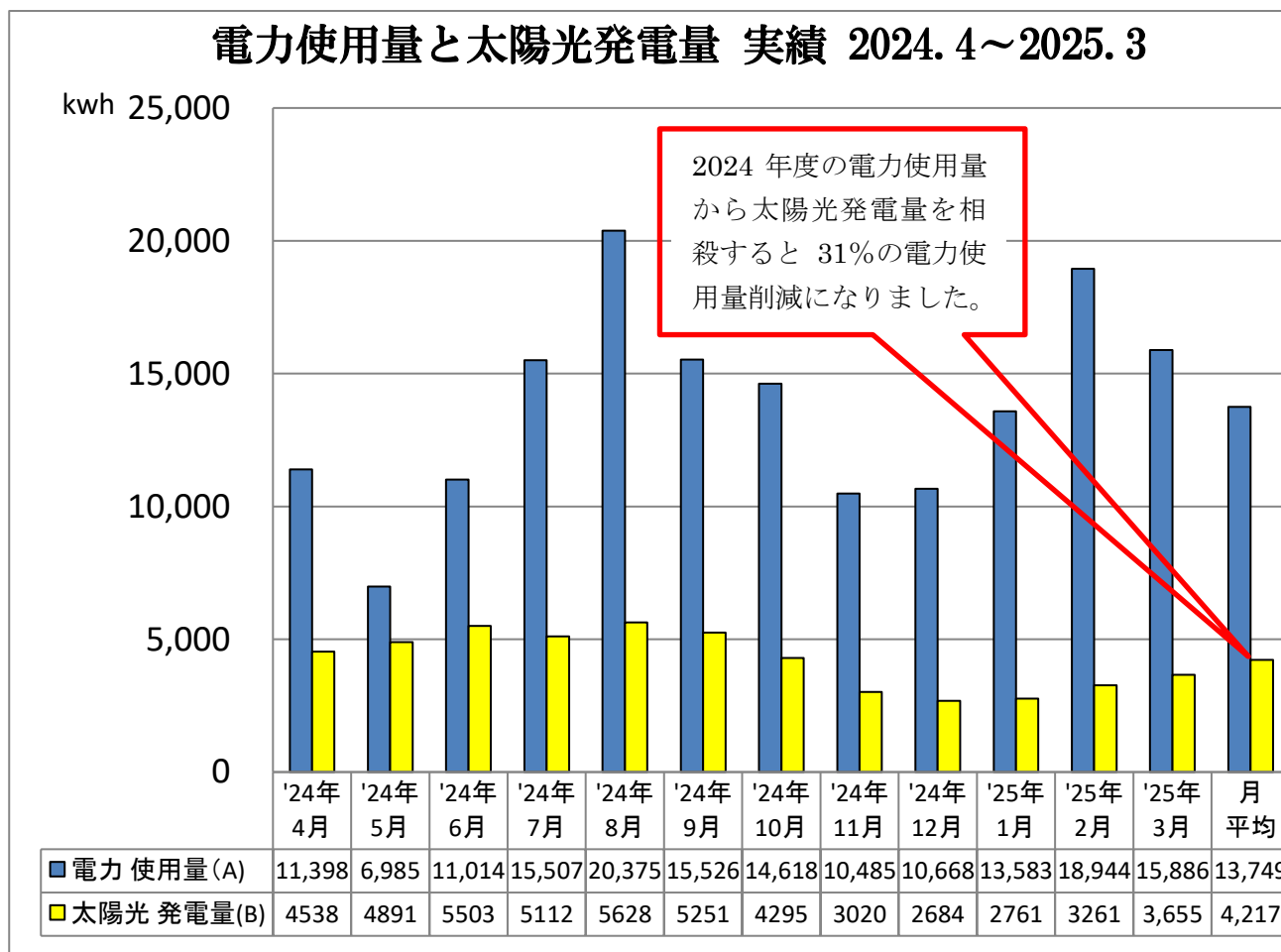
設備概要 太陽電池パネル（190枚）設置、パワーコンディショナーは熱損失を考慮し北側に設置。
 発電出力：43.3kw 本社玄関に太陽光発電量「見える化」モニタを設置。

年間太陽光発電量と電力使用量実績（2022年度～2024年度）

	電力量	CO2 排出換算 *1
2022年度 太陽光発電 年間発電量実績	49,605kwh/年	▼21,876 kg-CO2/kwh
2022年度 年間電力使用実績	117,138kwh/年	78,118 kg-CO2/kwh
2023年度 太陽光発電 年間発電量実績	51,753kwh/年	▼22,823 kg-CO2/kwh
2023年度 年間電力使用実績	164,436kwh/年	72,516 kg-CO2/kwh
2024年度 太陽光発電 年間発電量実績	50,599kwh/年	▼22,314 kg-CO2/kwh
2024年度 年間電力使用実績	164,989kwh/年	72,760 kg-CO2/kwh

*1 2020年東京電力エナジーパートナー(株)公表の調整後排出係数 0.441 kg-CO2/kwh で算出。

太陽光発電設備導入による効果 2024年度実績



9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認(2025.5.8)した結果、違反はありませんでした。

(確認者：事務局矢野)

【評価基準】 ○：該当する要求事項を全て遵守している △：不適合があったが是正済み ×：不適合

法規等の名称	適用設備・施設・規制値	要求事項	実施日／内容	評価
大気汚染防止法	ボイラー(灯油小型給湯器)を廃棄し、適用外		非該当	○
水質汚濁防止法	特定施設なし、適用外。	・2013年10月2日に特定施設の廃止届提出。	非該当	○
浄化槽法 浄化槽法施行令 伊豆の国市浄化槽条例	浄化槽 50人槽以下	・法定検査(法11):本社、第1,2工場 ・保守点検・定期清掃(年1回)(法10)	毎年11月実施	○
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	圧縮機 3.75kw以上 エアコン:3台(第2工場)該当 コンプレッサー:該当なし	・特定施設からの騒音に関する規制の遵守及び施設の届出(エアコン3台が該当)	届出済	○
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	圧縮機 7.5kw以上 エアコン :該当なし コンプレッサー:該当なし	・特定施設からの振動に関する規制の遵守及び施設の届出(規制値以下で届出不要)	非該当	○
廃棄物処理法 (産業廃棄物)	表示板掲示(60×60cm以上) 契約書・業者の認可証 A,B2,D,E票を5年間保管 特別管理産業廃棄物の処理 処理業者施設の実地確認	・保管施設の表示と保管基準の遵守 ・収集運搬業者及び処分業者の委託契約及び契約書の保管 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の届出 ・特別管理産業廃棄物管理責任者を置き、帳簿を備え5年間保存する ・中間処理業者へ確認 最終処分業者は優良	'25.5.報告済	○
消防法	指定数量 1/5 未満で届出不要	・消防法に規定する危険物	非該当	○
毒物及び劇物取締法	別表第2 劇物	・容器に白地に赤で「劇物」の文字で表示	非該当	○
フロン排出抑制法 (2015.4法改正)	業務用エアコン(23台) 恒温槽(2台) 全て圧縮機 7.5kw 未満で 対象:簡易点検の義務	・特定製品を廃棄する場合、フロン類の適正かつ確実な回収・破壊される措置を講じる・管理表を持って、廃棄する ・簡易点検の実施(3ヶ月毎)	廃棄なし 12、6、9月実施	○
化学物質管理法 (PRTR法)	取扱量既定値以下で届出不要	・対象物質の購入量・使用量の把握・管理(キシレン、トルエン、鉛、エチルベンゼン) ・SDSの管理	管理	○
労働安全衛生法 (有機溶剤中毒予防規則)(鉛中毒予防規則)	IPAほか 作業主任者の選任 特殊健康診断の実施	・職場における労働者の安全と健康を確保、快適な職場環境の形成促進 ・年2回実施(4月、11月)	確認済	○
RoHS指令	プリント基板用共晶半田(鉛)	・顧客の要求に応じて鉛フリーに対応	実施	○

(2) 過去3年間に渡り、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟等もありませんでした。

1 2. 代表者による全体の評価と見直し・指示

確認項目	報告内容(管理責任者)	改善指示(社長)	改善の結果/予定
環境関連法規等の順守状況	環境法規制等一覧表の半年毎チェック結果による。	良好。	
苦情を含む利害関係者からの重要な情報	EMS 運用開始から 19 年経過したが、1 件も発生していない。	良好。	
組織の環境パフォーマンス	おおむね良好です。	特段の見直しの必要はない。	
環境目標の達成状況	二酸化炭素排出量の削減：基準年度基準値より 5.2% 削減できました。 「生産性の向上」では ISO9001 をベースに工程内不良削減を推進	削減実態は良好。 次年度は品質を第一に考え行動する。 課題を明確にし「生産性の向上」を継続 (PDCA の定着) と連携強化に注力する。引続き「生産性の向上」の推進が最重要になる。	
	その他はほぼ目標達成。	特段の見直しの必要はない。	
問題点の是正および予防処置の状況	特にありませんでした。	特段の見直しの必要はない。	
前回までの見直しに対するフォローアップ	なし		
環境関連法規等を含む周囲の状況の変化	なし	特段の見直しの必要はない。	
改善のための提案・その他	前項以外の「レビューにあたって考慮する事項」に該当するものおよび提案はありません。	特段の見直しの必要はない。	
全体評価/指示	<p>2005 年 10 月にエコアクション 21 活動を開始してから早や 19 年になります。2 月にはドイツ国鉄様の工場認証も無事に終了し非常に良い評価をいただきました。</p> <p>来年度も「生産性の向上こそ環境に貢献できる」を継続しましょう 今まで以上に効率よく生産をすること、後戻りの仕事を無くしていくことが大事になってきます。如何にお客様の注文に応じられるか。信頼されるか。初心に戻り『整理整頓、一仕事一片付け』を徹底し定着しましょう。</p> <p style="text-align: right;">(2025.4.25 記)</p>		

以上